

## 2. 宮城県：石巻農業改良普及センター

### (1) 聞き取り調査対象者のプロフィール

A氏：震災当時は、石巻普及センター所長。現在、宮城県美里農業改良普及センター地域農業班技術主査

B氏：震災当時は、石巻普及センターの地域農業班で班長をしていた。24年度までは石巻、その後大崎普及センター・県庁に異動、現在、宮城県北部地方振興事務所農業振興部・宮城県大崎農業改良普及センター次長

C氏：震災当時は、石巻普及センターの地域農業班の地域担当。現在、宮城県北部地方振興事務所美里農業改良普及センター主任主査

### (2) 聞き取り調査の概要

- ①大災害という異常時における迅速な情報収集の重要性と収集の進め方
- ②収集した情報の共有化と伝達の方法

<庁舎そのものが被災したので、情報収集と共有化にも遅れ>

・震災直後は、情報はなにもない状況。しかも庁舎自体も被災し1階が水没。車も浸水。津波が到達するまでは時間があつたので、地震後すぐに市町村に派遣した車が一台だけ残った。地方振興事務所全体でも、車は数台しか残らない状況。電気がだめ、webもだめ。携帯の中継局もまるで駄目。そういう情報機器を使った情報収集は、数週間できなかつた。その後、ケータイやメールが一部つながり、やりとりを開始した。また、衛星携帯も供与されたが、かぎられた範囲の情報収集に留まった。

・我々は地域がどうなっているかという情報が欲しかった。まずは、機動力がないとだめなので、運転手を含め数人で、車を借りて内陸の普及センターへ行つた。車を借りて機動力がでたので、どこまで水がきたのか、それも真水か、海水かなどの調査をはじめた。農業士や生活研究グループの方々を中心に情報収集をしながら、地域農業の全体の情報収集をしていった。

・普及センターは農業振興部兼普及センターなので、各部でも同じように、車を借りて各部の担当分野の情報収集を行つた。さらに、農業振興部全体でも、普及センター内でも1日朝晩2回会議を開き、各部が収集した情報を共有した。

<合同庁舎は浸水し、また逃げてきた被災者の避難所になり業務不可能に>

・震災発生当時、石巻庁舎では、センター職員に出張が重なり、人数は普段の3分の1、センター内に上司は総括しかいなかった。しかも建物がにげてくる県民の方々の避難所となって混乱していた。もともと避難所でもないのに、そんなに統制がとれた行動はとれなかつた。津波がきて庁舎も1階が浸水。どこへも行けなくなつたし、脱出した時にどこへいくべきかもわからない状況になつた。

・合同庁舎が金曜日に被災し結局、月曜日にそこから脱出した。その間 3 泊 4 日は庁舎で過ごした。庁舎にいなかった職員は、津波で被害のなかった下水道事務所に間借りしていた。

・合同庁舎から自衛隊にボートで助けてもらって水のないところへ運んでもらい、農業振興部職員が下水道事務所に間借りしていたのを知っていたので、4 日目にして、ほかの職員と合流。数日間下水道事務所を、仮の事務所として、廊下やロビーを借りて対策会議を開いた。そこで、なにをすべきかを確認し、農家が無事かどうかなど情報収集をするために、まず、機動力が必要なので、内陸の普及センターに車を借りにいった。

・公用車がほとんど水没し、使えるのは軽自動車 1 台しかなかったもので、それに数人のついで、内陸の普及センターに車を借りにいった。しかし、登米の普及センターでは借りられなかったもので、大崎の普及センターにいった。登米のセンターも気仙沼や他の所に支援に行くため車を確保する必要があった。

・大崎普及センターで車とガソリンをもらって、美里のセンターでも車を借りられ、やっと足を確保できた。

<被災後、NOSAI・JA 施設に仮事務所を設けたものの業務はままたらず>

・普及センターは庁舎の 2 階にあった。1 階は水没し、被災の 3 日後に自衛隊のボートで助けてもらったので、書類、パソコンはそのまま置いて、なにも持ち出せなかった。

・避難して最初は下水道事務所、次が NOSAI、JA の 2 階。合庁は 10 日くらいでようやく水が引いた。当初は、自分たちの職場環境を整えるので大変。

・パソコンも名簿もなにもないので、情報収集の記録は、みんなで毎日の活動を手書きでノートにまとめるなどしていた。情報収集は紙、鉛筆と携帯だけ。職員同士の情報共有も大変だった。情報収集に使ったノートは各センターで保管されていると思う。庁舎にあった資料は、必要な時に庁舎にいったりしてとってくるようなことをしていた。

・下水道事務所で寝泊まりしていた当時は衛星携帯が 1 台。そこは県の地方災害対策本部のようになっており、避難物資の確保とか、職員の安否確認とかをしていた。それから 2, 3 日してから、NOSAI、JA の 2 階も借りて、振興事務所の仮事務所とした。

・まずは、自分たちの仕事をできるような環境を整えるのが大変だった。職員も車もなく、電車も止まっている。仮事務所にいったん出勤したら、そこで寝泊まりするしかない。

・今思うと災害への準備ができていなかった。庁舎の 1 階に緊急物資が置いてあったが、津波でダメになり、自家発電装置も使えなくなった。

・拠点を構えても、食事がままならない。普及員の実家の農家から米を買ったりして朝晩、振興事務所全体の炊き出しをしていた。限られた車で調査へ行き、残った職員が食事の準備をしていた状況。業務が安定するまでは数週間かかった。さらに、県職員としての市町(石巻市、東松島市、女川町)や避難所への派遣もあった。いったん派遣されると、2泊3日とかそこで過ごした。

・県として、拠点を確保したのは専修大学の体育館を借りて以降。振興事務所とか4つの県関係の事務所が入居した。その後、合同庁舎に戻った。合同庁舎への引っ越し作業が2011年の9月16日。引っ越しは9月24日。結局、合同庁舎に戻るのに半年かかった。

#### <農家からの情報収集は徐々に進めた>

・被害の軽い農家の方は、被災直後から普及センターにきていた。JAに普及センターがあると聞いてくる人もいた。被害がひどい方には、こちらから行って話を聞いた。直接ではなく、JAとか行政とかから人づてに話を聞いてある程度被害状況がわかってから、状況を確認にいった人もあった。

・被災状況は、津波が来た、来なかった、でまったく違う。地震の被害もあるが、地震だとまだそこに家や家財が残っているが、津波だとまったくなくなにも残っていない。少しでも資産が残っている人とそうでない人の違いは大きい。

・市町村にお願いし、認定農業者は全部調査しようということで、2ヶ月後くらいにチームを組んでやることになった。また、大きな園芸農家にも班分けをして聞き取り調査を行った。農家がどこにいるかわからないので、避難所に援助物資が定期的にくるようになってから人の調査を始めた。

・情報収集は少しずつだった。そういう緊急時のツールを用意していなかった。

#### <緊急事態の準備は平常時にしておく必要>

・緊急事態にどう行動すべきかについては、平常時に準備しておく必要がある。しかし、お金を伴うことなので、すぐには整備できない。公用車も、1階に置いたまま。電源装置も1.5m高いところに移動させたが、それでも津波がきたらダメだと仲間は言っている。

・なにを優先すべきかを考えておく必要。まずは、普及の対象だった農業者がどうなったかということを情報収集すべきだった。当初は、誰がどこにいるかが全くわからなかった。また、情報を整理すべき拠点がなかったのが厳しかった。

#### <県全体での情報共有>

・インターネットも当初は通じなかった。県全体のポータルサイトにつながるようになって、初めてほかの振興事務所や普及センターがどうなっているのかがわかった。テレビと

か新聞で手に入る情報とわれわれが必要な農家向けの情報とは異なる。県全体のポータルサイトにつながって、ようやくわかった。震災時に写真だけはとっておけといわれたので、最初から写真はとった。写真情報だけは膨大にあった。

<被災農家のなかには震災後まもなく普及に相談に来る人も>

・NOSAI、JA に仮事務所が移ったあたりから現地調査に入った。被害のあった人でも志の強い人は3月ごろから数人で普及センターに相談に来ていた。塩害については、NOSAI、JAを含めた対策会議は定期的にやっていたが、農家を交えた会議はかなりたってから。

・センターでも、園芸の方々に集まってもらって、今後の意向について話し合いをした。避難所にいる方々も含め、農家に集まってもらい、話し合いをするためにはプランがないと駄目なので、センターでいろいろ再開の案を作った。

<除塩やハウスの泥上げ作業で普及が大きな役割>

・最初は、津波がどこまで来た、農地とハウスがどうなったのかを調査し、被害の大きさを確認し、それから人の関係の調査を行った。

・現地調査を行った海水を被った農地の除塩は初年度で1000ha弱、その年のうちに作付ができた。普及センターや関係機関の努力の成果だと思う。施設についても、ボランティアにきていただいて泥上げをした。そうすると農家の方もやる気がでる。

・除塩作業は、代掻き3回以上とかの基準で行い、ECメーターで濃度を測って実施。ただし、当初はどの事業でやれるのかがわからなかったのもので、後付けで災害対策事業に乗れるだろうということでやった。水を流すだけで除塩復旧できる農地について、やれる人からやろうということで始めた。客上とか、土木的な事業でないと復旧できないような農地は、後回しになった。5月ごろまでそういう作業が続いた。

・大豆と水稲で1000haくらい除塩を行った農地で作付したが、大豆はあとで塩害がでた。水稲はかなり収量がとれた。

<普及センター内での情報共有化>

・当初普及センターでは、手書きノートで情報共有化。その後、パソコン、プリンターが使えるようになってからはそういう情報機器を使って共有化。ホワイトボードも利用。加えて、朝晩の打ち合わせ。振興事務所全体では、それぞれの分散していた事務所を行き来して情報共有化を図っていた。車で事務所間は移動。移動手段がないとなにもできない。

<ボランティア派遣の窓口も普及が担った>

・普及センターだとボランティアを受け入れてもらえるだろうと連絡がくるので、それを行政、農協につなぐ受け入れ窓口のような仕事もあった。実際に、現場での作業を体験し

しておく必要もあるので、現場での泥上げなどの作業もした。現場をもたない支援団体とかがたくさんきていた。地方の農業団体からの支援についても、窓口を行った。例えば、女性の農業団体からのボランティアや支援物資等をどこに受け入れてもらうかとかの調整も行った。

### ③被災した農業者の「聞き手になること」の重要性

＜普及員が聞き手となることで農家が前向きに＞

・あまりにかわいそうなので、被災した農業者に話を聞くべきではないという人もいるが、そうではないと思う。やっぱり農業者の方は話したいと思う。行って話を聞くことが重要。聞く方もつらいが、今でも聞いてよかったと思う。

・聞くことで農業者も前向きになれる。震災後、管内の認定農業者に時間を置いて2回話を聞いたが、同じ方々に聞いても周りの環境が整備されたこともあるが、1回よりも2回目に聞いたときの方が前向きに変わっていた。

・聞きに行く時は、被害の程度で段階に分けて聞くように配慮した。水だけ来た人、家がない人、家族もいない人など、そのレベルを聞かないと、なにを支援していいかもわからない。時期によってもどんどん変わっていく。

・話を聞く農業者の状況は、いろいろと周りの環境から推測した。仮設にいれば家がないということ、ほかの市町村にいった人も同様。最初は市町にいて農業者の被害についてのリストを作った。本人が亡くなっている、家族が亡くなった人、施設が無くなった人、農地が被災しただけの人等。それから、聞き取り調査のフォーマットを作って聞きにいった。

### ④被災後の営農再開（農業・農村復興）に向けた普及活動の基本的な考え方

＜当初の支援は手さぐり＞

・当初は、支援策について何もなかった。情報もなかった。なにができるか、なにを国や県から手伝ってもらえるかわからなかった。そのため、普及センターでもなにをやれるとはいえなかった。農家本人たちがやりたいということ、それができるように、なんでもいから手伝ったということ。

＜法人組織による園芸団地は普及センターからの提案＞

・園芸については、最初から集団になって法人化しようとして、センターから提案した。

・被災直後はなにかやろうという意識は農家の多くにはなかったと思う。ただし、若い人

だけは違った。最初から自分たちでなにかしたい、という意欲があった。

・今、石巻管内でモデルケースとして営農復旧した人たちは、最初に何かやりたいと声を上げた人たち。当時、年配の人は、将来をみすえてなにかやろうという人はなかった。若い人は、それが歯がゆかった。例えば、Bファームの構成員は2011年4月には普及センターに相談にきていた。

・声をあげたひとたちに、みんなで法人化したらどうかと、普及センターから提案した。提案したこの園芸団地構想は普及員（A氏）が一晩で計画を考えたもの。

・計画実現のためには土地が必要。普及センターは農業振興部と一緒に農地の問題にも関われる。農業委員会に農地情報をもってデータベースをつくり、地主の人のところへ農家と普及職員が一緒にいった。何かやりたいという人が当時は少なかったのも、そういう意欲のある人は、普及センターが全力でサポートした。

・普及員は農家と人的つながりがあるので、若い人たちが営農再開のために農地を探しているというところ、農業士とかかが協力してくれ一生懸命さがしてくれた。最初の農地は、夜飲み会の席で、行ってみればと誘われたのがきっかけ。

・ただし、営農再開にあたって土地の確保は簡単には進まなかった。それまで耕作放棄していた農地でも、津波による塩害がなかったということで、貸してくれないケースもあった。復興需要で農地の資産価値があがったことも影響している。

・管内の営農ビジョンの絵をかくときに、どこになにをつくるか示してしまうと、話が進まなくなる。農地を買われてしまうと思う人がでて拒否されてしまう。

・復興交付金事業とか東日本大震災農業生産対策交付金も最初はなかった。普及センターが勧めた法人化して団地で施設園芸をやるモデルで、実際に、BファームとかCファームという法人組織の立ち上げが具体化してきたときにはそうした支援の制度は設計中だった。交付金事業の制度設計者がヒアリングに来て、こういった事業が必要という話をして、施設園芸対象の事業に加わったと聞いている。

・後発組は、復興交付金事業ができたので助かったと思う。普及は最初のトップランナーを支援するのが仕事、そのモデルをみて、ぴかぴかのハウスをみて、俺たちもやろうという人たちが出てきた。

・もともと、最初にセンターに相談してきた若いひとたちは、賞を受けるトマトを作るような技術レベルが高い方たちなので、普及センターとしても、このひとたちならできるといって、支援した面がある。

<大規模な土地利用型経営体が誕生>

・除塩事業、土地改良事業などのハード面が整備されないと土地利用型農業は、話が進まない。管内ではたまたま沿岸部で圃場整備を進めていたので、その事業を組み替えて、復興交付金事業による農地整備を進めていった。

・被災した大曲地区とかで、JAから話があり、生産組織をもとに法人組織をたちあげようという話が出てきた。震災前から、将来は100haくらいの大規模経営でやるべきという話があった。それが震災にあい、ゼロベースで考えられるので大規模化が進んだ。

・平成23年の秋口から普及センターも人って、何回も話をし、組織の担い手となる人、やめる人の相談とか、外部の土地利用型法人の視察とかをしていった。JAも法人化に反対しなかったのがよかった。法人化しないと、農機も流出しており、やれなかったろう。

<外部からの農業参入は長つづきせず>

・震災後、いろんな外部の人が農業をしたいと人ってきたが、今はいなくなった。やはり、農業は技術。物をつくってなんぼ。外部から入ってきた人は、やる気はあるが、技術はなかった。土地に根ざしていないので続かなかった。園芸にしても経験と技術が必要。

・農業参入よりも、農外からの雇用就農者が、法人化によって土地利用型、施設園芸とも増えている。

<法人組織立ち上げではJAと対立も>

・1件目の被災農家による施設園芸法人の立ち上げは大変だった。とくにJAは、一部のの人にこんなに金をかけていいのかということでケンカもした。JAはお金を出すので、どうしても慎重になる。JAからは普及センターは、法人になったあとも面倒みられるのですかといわれ、面倒みますと答えた記憶がある。それまでずっと個人でやっていた農家が、いきなり法人になって本当に大丈夫かという懸念がJAにあった。

・やる気のある人をつかまえて、一部の人たちだけとか言われながらも、そのひとたちを普及センターが集中して支援したので石巻は復興が早かった。それをみて、まわりのひとたちもやる気になった。

<普及員と農家の人的つながりと、関係機関との情報共有化が震災後の営農再開の鍵に>

・震災前から、地域の営農活動のリーダーとなる人材と普及センターが人的関係を作っていたのも、震災後の事業立ち上げ支援をスムーズにできた要因。代々そういう人材を普及センターが育て、そういう人との関係を築いていたことが大きかった。

・ただし、事業の具体化にあたっては、農協、市町村と普及センターが集まって情報を共有化したことが、大きく寄与した。

<法人化にあたっての普及センターの役割は大きかった>

・いくら大きな農家でも、その意欲を具体化して紙に落とすことは、なかなかできない。そういう意欲を親身になって、具体的な計画に落とし、まとめあげて支援をしていく役割は大きい。とくに、市の行政は、生活インフラの整備で手一杯で農業にまで手が回らなかったと思う。合併してできた市で、旧行政区を越えて市一体となって対策を打てる体制にはなっていなかった。市における農業の位置づけも不十分。法人化は、当初はJA内ではよしとしない雰囲気があったので、普及センターが中心になって進めた。

#### ⑤今まで経験したことがない放射能対策（放射性物質対策）をどのような思いで、どう進めたか

<目の前の対策に追われ、情報もなく、放射能対策の優先順位は低かった>

・最初は原発の状況については、なにもわからなかった。うわさでは聞くが、TVもない、新聞もない、ネットもつながらないので、全くわからない。ある程度、情報インフラが整っているところでないと、情報が入らなかった。県庁からメールを送ったのに返事がないとかいわれたが、そういった機器は使えなかった。どこまでなにがつながっているか誰にもわからなかった。放射性物質を含む雨が降ったといわれる3月16、17日も普通に外を歩いていた。野菜についても、喜んで食べていた。食料確保の方が重大事。

・原発の被害情報も1週間後くらいに徐々にはいつてきたが、石巻では放射能対策の仕事はなかった。3月中に市場への野菜出荷は停止となっていたが、農家も物流が止まっていたので、そもそも出荷できなかった。

・最初は生鮮野菜のうち非結球性の野菜について出荷停止になった。次に、稲わらについて、問題が生じたが、なぜ稲わらに被害がでたかも当初はわからなかった。

・県庁が県の普及センター全体に指示を出してから、石巻の普及センターでも取組みが始まった。それから、検査を始めた。23年度はあまり対策をとらなかった。24年度になってから、対策に取り組み始めた。

#### ⑥風評被害対策の実態とその払拭に向けた普及活動の基本的な考え方

<宮城県産にも大きな影響>

・宮城県産としては、風評被害はあった。遠くに行けばいくほど、東北は一つ、宮城は一つとみられる。宮城県の人、福島県に隣接する丸森町とそれ以外がわかるが、ほかの県の人にはわからないので、宮城県産というだけで敬遠する。

・宮城県の園芸作物は大阪に出回っていないが、米は関西圏に出荷しているので大打撃だ



った。有機米をやっている人たちから相談を受けたが、単価が下がるだけでなく、取引してもらえない状況だった。

・出回っている農産物は基準値を超えていないので、完全に風評被害。風評被害を鎮めるには、放射能検査を毎日継続し、放射能が出ていないことを証明してもらい、その情報を公開し周知するしかない。

・放射能対策でなにが大変だったかというと、放射能検査するまで農家に出荷させないのが大変だった。新米なんかは早く出したいという農家が多かった。

<普及では放射能検査の実務を担当>

・今、放射能検査の実務は普及センターの仕事。モニタリング調査の計画をつくるのが役場、JAで、サンプリング対象を決め、実際にものをもってきて、計測し、情報開示するのはセンターの仕事。

・放射能対策といってもなにに抑制効果があるかは当初わからなかった。カリが有効だと2年後にわかった。それは全国の試験研究機関からの情報提供があったから。

・稲わらの放射性物質は外側につく、大豆・小麦は吸ったものが蓄積するなど、最初はわからなかった。それまでは原因がわからず、どういう指導をしたらいいのかもわからなかった。普及センターでできるレベルではないので、国にやってもらいたかった。

・普及センターの放射能対策への関与が、東電賠償のための基礎資料となっていたので、その点では、普及センターの関与は意味があった。

・放射能被害は、石巻はそうでもなかったが、稲わらに影響がでた地域は大変だった。

・沿岸部で塩害対応しないといけない地域と、内陸の放射能被害対応をしたところは違う世界だった。

#### ⑦普及活動に対する他県等からの支援（連携を含む）の必要性と支援を受けるときの対応法

<熊本県の普及員には労働力まで提供していただき感謝>

・技術的な支援は、熊本県から除塩や雨水利用の指導を受けた。労働力まで提供してもらった。そのほかは、普及センター職員として、普及センターに職員を支援のため派遣するという県は少なかった。普及センター職員としてではなく、県職員としての自治体派遣の方が多かったと思う。

・宮城県全体だと北海道、熊本、兵庫とかから被災した人に白道県への移住営農をしては

どうかという相談の受け入れにきていた。亶理町の農家のように北海道に移住した人もいる。

## ⑧大災害という異常時の普及活動で生じるストレスの内容とその対処法

### <農家のストレス>

・農家のストレスは被災状況によってかなり違う、人生が終わったと思う人から、明日頑張ろうという人もいる。被害の少なかった人のなかには被害の大きかった人に申し訳ないという人もいる。残った人が頑張らないとダメだといって元気づけるが、農家自体も負い目がある、やっぱりストレスが大きい。

・自分の収入源がなくなったというストレスは大きい。話を聞くと被災した農家のみなさんは、何か仕事をしなければという。

・話をきくことが重要。たいへんだったねということで、何ができるかを一緒に考えてあげるとは、農家のストレスの解消に少しは役立ったのではないか。被災の状況は、人それぞれレベルが違う。何も無い人もいれば、普段通りの生活に戻った人もいる。井戸水があり、自家発電がある人もいる。

・営農活動に関して、なにかやりたいと思った若い人にとっては周りが動かない、支援もなにかあるかわからないというのが、一番のストレスだったようだ。

・当初は、本当にストレスが大きく動けなかった人たちのところへは普及センターとしてはいけなかった。被害の大きかった大川のひとたちのところには間をおかないと聞きにいけなかった。大川地区でもやる気のあるひとには、やれる範囲でがれき処理でもなんでも手伝いにいった。

### <小規模農家には普及として十分な対応ができなかった>

・被災の大きい、小さいにかかわらず、どちらも普及の対象。沿岸部の被災者にも、内陸部の被災の小さかった人にも、同じように、普及をしないといけないという話は内部でしていた。

・ただし、普通の農家で普通に被災した人のところへ普及センターの手が届いたかというところ、普及センターはそこまで手が回っていない。やはり、農業士や認定農業者が中心。

・ここ数年間は、小規模兼業などの普通の農家のなかで、ちょっとしたことで普及センターに相談するという人はいなかったと思う。それどころでないということも農家もわかっていた。また、そういう人たちは、農業よりも生活の再建が大変だった。

### <職員のストレス>

・いままで1時間ですんでいた通勤が、全国からの支援体制が整ってくると、仙台付近に泊まった人が車で石巻に通ってきて、渋滞がおこり3時間かかった。それが体力的にストレス。

・また、通勤時に、被災地をずっと通ってくると、何か埋まっているようなところもあり、そこになにかがあるかを、想像してしまうこともストレス。あのときほど仕事を辞めたいと思ったことはない。本当に被災のひどいところは、津波が全てさらって平地になることがわかった。

・みるもの、きくもの、においも違う、まるで違う世界にいるような感じ。しかも、当初、電話も、車もなく、自分がなにもできないこともストレス。

・震災時の対応については、なにかやっても、はたしてこれでよかったのかというのがあり、それがストレス。今振り返ってもそう思う。

・被災当初は、環境が整わず、拠点がなかったのは非常なストレス。

・出先で震災にあったので、合同庁舎にもいけないし、職員がどこにいるのか、津波で何人死んだのか、そういったことを考えるのもストレスだった。

・拠点がないうちは、県職員のなかでもなわばり意識がでる。人間関係がギスギスするのがストレス。県下水道事務所に間借りしているときは、同じ県職員のなかでもいざこざが生ずる。自分たちの拠点を確保するまでは、ストレス。それぞれの部署が殺気だっていた。

・震災発生当初は24時間勤務のようになった。不規則で、資機材もなく、余震も起こるなかで、津波警報もなる。今でも、警報を聞くと本当に緊張する。

・拠点がなく、働く環境が整わないうちは非常にストレス。われわれはそれでも徐々によくなったが、途中から石巻地方に異動してきたひとは、すごいストレスがあった。朝の通勤に3時間かかるとか。

⑨今、被災直後の状況を振り返ってみて、震災後4年半を経過した現状に対する率直な感想。また、今後の災害時の教訓として普及指導員に伝えておきたいこと

### <必要な準備をしておく>

・いまある拠点で、安全なところに資機材や自家発電装置を保管しておくとか、拠点がだめになったら、どこに行くかとかを考えておくとか、様々な準備をしておくべきだったと今は痛感している。

・拠点のバックアップが必要だった。最初から別の普及センターをそういう拠点にすると決めておけばよかった

・移動手段がないのと、紙、鉛筆、資料など、ものがないところが苦しかった。普及員は人と話すことが仕事なのに、現場までいけないとか、資料もなく技術提供もできないとか、そういうものを準備しておけばよかった。

・通信手段がないと、非常に困った。無線が必要だと思った。消防防災無線とかタクシー無線とか。複雑なシステムは被害を受けると、復旧まで時間がかかる。とにかく簡単なシステムで通信できるもの。

・拠点、機動力、通信手段の確保が大規模災害時には必要と痛感した。

<まず自分の身の安全確保を>

・被災時には、自分の身を確保することを優先すべき。それから周りのことを考えるべき。地震発生時に出先から合同庁舎へ戻ってきた人と、安全なところに避難した人がいたが、津波被害の可能性のある合同庁舎へは戻るべきではなかった。避難した人が正しい。

・自分の身の安全を確保したうえで、他人を助けることを考えるべき。

<人とのつながりが非常時には大きな役割>

・普及センターは地元の人とのつながりがあったので、復興のための対策・準備とかに早めに取り組めた。人に声をかけて、すぐに対応してもらうには普段からの人的つながりが必要。

・JAの2階を仮事務所として入居できたのも、JAと普及センターに日頃からつながりがあったから頼めた。普及センターと農家のつながりがあったから、被災をしていない農家から食料を買いつけられた。当時、スーパーは開いていても、ものがなかった。合同庁舎全体の昼食弁当などを生活研究グループの婦人の方にお問い合わせできたのも、合同庁舎職員の駐車場を農家の庭や土地などで確保できたのも、普及センターと農家のつながりがあったから。水も農家に井戸水を頼んだ。米は玄米でくるのでそのままでは食べられない。そこで普及センターが管内や栗原で精米機を調達し女川町の避難所に夜もっていったが、それができたのも普及員と農家の人的つながりがあったから。

<普及の強みは現場を知っていること>

・被災地調査では、もと何があったわからない土地を調査することになる。普及員は日ごろから現場に出ているので、ここは道だったとか、水田だったとかわかっていたので案内ができた。

- ・除塩の実証にしても、人と場所を調整するのは普及センター。誰のどこの田んぼでやるのかを、普及センターが農家との間にたって調整をして、実施した。

<農家との人的つながりが重要な財産>

- ・農家との人的つながりは、普及センターの仕事のなかで受け継がれているので、担当職員が異動したからといってなくなるものではない。

- ・農家は、一般の行政と違い、普及センターだと安心して付き合ってくれる。それが震災後の支援に大きく寄与した。

- ・普及センターの仕事は、農家がどこでなにを作っているのかまで知らないといけない。逆に知らない不安になる。農家がなにかやりたいという気持ちを日々のかかわりのなかで把握しているからこそ、なにかのきっかけで、例えば震災ということを契機に、これをやったらと提案できた。

- ・県職員としては、非常に異質な仕事だと思う。現場を持っている。やらないといけないことは、あらゆる手段を使って実現するというような職場。

- ・農家の家庭環境まで知っているからこそ、これをしたらという指導ができる。そういう部署は県の他の部署にはあまりない。人がわからないと指導ができないのが普及の仕事。